

# 幼児教育・保育におけるカリキュラム・マネジメントの工夫と課題

鈴木 智子\*・鈴木 香奈恵\*\*

仁愛大学人間生活学部\*・淑徳大学短期大学部こども学科\*\*

## Considerations and Challenges for Curriculum Management in Early Childhood Education and Childcare

Tomoko SUZUKI\* and Kanae SUZUKI\*\*

\*Faculty of Human Life, Jin-ai University

\*\* Department of Early Childhood Education and Childcare, Shukutoku University Junior College

幼児教育・保育におけるカリキュラム・マネジメントの重要性が従来から指摘されているが、カリキュラム・マネジメントを適切に実行することについての評価の実態が明らかでないことを受けて、本研究では、カリキュラム・マネジメントの評価を調べることを目的とした。平成27年度幼稚園教育理解推進事業都道府県研究協議会研究報告要旨に掲載されているカリキュラム・マネジメントの適切な実施についての全国47都道府県の報告を資料として、指導計画作成と評価・反省における工夫と課題を抽出・分析した。結果は、システム・形式の工夫と内容の工夫に分けてまとめ、その結果を踏まえて、カリキュラム・マネジメントの三つの側面について論じた。

キーワード：幼児教育，保育，カリキュラム・マネジメント，幼児の姿，ねらい

### 問題と目的

幼稚園における教育課程の編成から反省・評価までの一連の流れについて、幼稚園教育要領第3章指導計画および教育課程にかかる教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項にその内容が示されており、幼稚園教育要領解説の「第3章指導計画および教育課程にかかる教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 第1指導計画の作成に当たっての留意事項 第2節一般的な留意事項 1指導計画の作成」において、(1) 発達の理解、(2) 具体的なねらいや内容の設定、(3) 環境の構成、(4) 活動の展開と教師の援助、(5) 反省・評価と指導計画の改善という流れで行うことが記されている。また、保育所については、保育所保育指針解説書の「第4章保育の計画及び評価 1保育の計画(2)指導計画」において、同様の内容が示されている。就学前の保育・教育において、計画的な保育・教育の実施とその改善を絶えず

行っていくことが求められている。この一連の流れは、PDCAサイクルと表現されることもあり、厚生労働省の「保育所における自己評価ガイドライン」では、「保育所では、保育指針を踏まえた保育課程を編成し、それに基づく指導計画を作成します。計画(Plan)に基づき実践し(Do)、その実践を評価し(Check)、改善(Action)に結び付けていくというPDCAの循環の継続が重要であり、これらの連動のなかで保育の質と職員の協働性が高められていきます」と示されている。

平成26年11月の中央教育審議会の諮問において、「各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントの普及」が打ち出され、指導計画の作成から評価、改善までの一連の流れをカリキュラム・マネジメントという言葉で示すようになった。また、この中には、保育者個人が保育におけるPDCAサイクルを実施することだけを示しているのではなく、各学校・幼稚園において在籍す

る年限の中でどのように教育課程を編成すれば、教育目標が達成できるのかということを教職員全体で検討し、各教科や活動を組み立てていき、協働しながら教育・保育目標の達成に努めることが含まれている。

平成27年8月26日の中央教育審議会教育課程企画特別部会の論点整理では、以下のカリキュラム・マネジメントの三つの側面が示された。

<1>各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。

<2> 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。

<3>教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

<1>の教科横断的な視点については、従来から幼児教育において、幼児の多様な側面の発達を総合的に実現されていくように指導することとされており、その視点として5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）が示されている。したがって、<1>については、すでに幼稚園において実行されている事項であると考えられる。<2>に挙げられている一連の流れは、幼稚園教育要領で示されているが、近年幼児教育における質の向上が求められていることから、<2>について実際にどのような現状、工夫、課題があるのかについて明らかにしていく必要があると考えられる。その実際を調べていく中で、<3>に示されている教育内容と資源の活用の効果的な組み合わせについても論じることになるだろう。

幼稚園において、カリキュラム・マネジメントを検討するということは、普段の保育を見直すような検討とは異なる。自分たちの計画から反省・評価までの一連のやり方そのものを検討するもので、実践の反省以上に難しい作業となる。また、指導計画作成から改善までの一連の流れ（カリキュラム・マネジメント）を研究成果としてまとめた研究は多いものの（例えば、

林, 2009; 河邊, 2008 など）、カリキュラム・マネジメントを進める際の課題や工夫を問題として取り上げた研究は少ない。そこで本研究では、平成27年度幼稚園教育理解推進事業都道府県研究協議会で、協議主題の一つとしてカリキュラム・マネジメントが取り上げられていることに着目し、各都道府県の幼稚園がその成果を取りまとめた報告書を対象に、全国の幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの実態を明らかにすることを目的としている。

平成27年度幼稚園教育理解推進事業都道府県研究協議会では、協議主題としてカリキュラム・マネジメントを取り上げ、協議の視点として、以下の3点を挙げている。

〔協議の視点〕

- ①幼稚園教育要領の内容を十分に把握した上で、具体的なねらい及び内容の明確な設定、適切な環境の構成等を押さえた指導計画を作成するにはどのような工夫が必要か。
- ②適切な指導を行うために、長期的に発達を見通した年、学期、月などにわたる長期の指導計画やこれとの関連を保ちながらより具体的な幼児の生活に即した週、日などの短期の指導計画を作成するにはどのような工夫が必要か。
- ③新たな指導計画を作成するために、指導の過程についての反省や評価を適切に行うにはどのような工夫が必要か。特に、幼児理解を深めるための記録について、指導や評価の実際に生かすにはどのような工夫が必要か。

本稿では、PDCAサイクルに焦点を当てるため、その中心課題となる指導計画の作成（①）と実践を含む反省・評価（③）の2点に絞って、その実態と工夫について調べていくこととする。また、報告の中で挙げられた課題についても整理していく。

方法

対象：平成27年度幼稚園教育理解推進事業都道府県研究協議会研究報告要旨に掲載されている全国47都道府県の報告。

手続き：各都道府県の報告内容について、上記の視点ごとに、どのような内容の工夫が挙げられているのかについて、該当箇所を抽出し、分類を行った。

## 結果と考察

### (1) 指導計画作成の工夫

指導計画作成の工夫について、資料から得られた結果を表1・2にまとめた。

表1では、指導計画作成における、システム・形式についての工夫をまとめた。まず、全教職員で話し合い、共有するという報告が12の都道府県から挙がっていた。また園内だけでなく、公開保育・園間の話し合いも6の都道府県で挙がっていることから、園内外での話し合い・協議が非常に重要であることが示されていた。園内の話し合いについては、話し合いを進める形式（個人から全体へのプロセス）、話し合いの時期（年度、夏季休業中）、内容（外部評価を生かす）などの工夫が見られた。

次に、記録・計画の様式を見直す工夫として、記入の工夫、記録の形式の工夫、期の捉え方の工夫が挙げられていた。特に期の捉え方の工夫が多く挙げられていたが、この期の区切りの仕方は園ごとに異なっており、園の方針や教育体制によって、異なると考えられる。また、これらの工夫を実行するにあたって、管理

職を中心とした体制づくりやシステムの改善が指摘されている。これらは各教職員の努力というよりは、広い視野で全体を見る管理職の教員の役割であり、一人一人の教員の努力を確実に効果的なものにするためにも欠かせない視点であると考えられる。

表2には、指導計画作成の内容についての工夫をまとめた。まず、視点を明確にして計画を作成することの重要性が多く指摘されていた。その視点も、幼稚園教育要領、幼児の姿・発達、遊びの3つに分類することができた。幼稚園教育要領は幼児教育の基準となるものだが、改めてそれにあたることの重要性が指摘されており、各園の教育目標・方針と幼稚園教育要領との両者に視点を置きながら、指導計画を作成することが重要であることがわかる。

次に、幼児の姿は、指導計画作成する際に第一に考えられるべきことだが、改めて幼児の姿を起点として計画作成することが指摘されている。その内容も、幼児の姿だけでなく、心情・意欲・態度や発達、発達の過程など内面に目を向けることが挙げられた。また、遊びについても遊びの連続性や教師の援助・環境との

表1 指導計画作成の工夫(システム・形式)

話し合い(共有)
全教職員で話し合い、共有する(12)
繰り返しミーティングを行い、幼児の実態把握を行う
個人で検討から全体での検討へと広げ、さらに個人での検討に戻すというプロセスを経る(教育・保育課程の改善)
ワークショップの実施
年ごとや学期ごとの大きなスパンで確認し合う作業を意図的に実施する
年度で重点取組内容を設定する
夏季休業中に、次年度の教育課程作成の準備をする
年度末の保護者アンケートを参考に教育課程を編成している
学校評価(自己評価と教師間での話し合い)と関係者評価(保護者アンケート)を実施し、結果を保護者に公表する
公開保育、園間の話し合い(6)
記録・計画の様式の見直し
ねらいや環境、援助のポイントに波線を入れて、焦点化を図る
日案の形式を変える
外遊びの日案を一つにまとめる
「期」の捉え方の工夫
領域や視点毎に変化する時期を独自に作成し、区切る
週案から幼児の姿に発達が認められた部分を発達の節目と捉え、次の「期」へ移行する時期とする
3年間の育ちを12期で捉え、教育課程に連続性や系統性を持たせる
発達の節目を捉えるために週案を生かす
その他
管理職のリーダーシップ、幼稚園長と小学校長の兼任により、教育内容の理解や指導計画の工夫が円滑に行われる
全職員で指導計画を作成する体制づくり

注. ( )内の数値は都道府県数を示している

関連など、遊びを単体で捉えるのではなく連続性・他との関連性をもったものとして捉える必要性が指摘されている。

次に、ねらいの工夫について、明確化・具体化することが多くの都道府県で指摘されていた。また、ねらいと幼児の活動・援助との関連を意識化することが複数の園の指摘として上がっており、ねらいを実際の幼児の活動や教師の援助と結びつけることの難しさが読み取れる。

また、家庭・地域、小学校といった園外との連携を指導計画作成時に考慮してることが重要だと認識されているといえる。

(2) 反省・評価の工夫

反省・評価の工夫について、資料から得られた結果を表3・4にまとめた。

表3には、評価・反省におけるシステム・形式の工夫をまとめた。評価・反省においても全教職員で話し合うことが挙げられており、その数は指導計画作成よりも多かった。また、ただ単に話し合いの機会を持つというだけでなく、KJ法、ドキュメンタリー、遊びマップ、掲示、ポスターセッションなど話し合いの仕方が挙げられていた。また、記録をもとに話し合い、次の指導計画に活かすという循環を意識した内容も挙げられていた。

記録については、計画と記録の関連性がわかりやす

表2 指導計画作成の工夫(内容)

視点の工夫
幼稚園教育要領との関連
幼稚園教育要領(特に5領域)と計画を照らし合わせる(6)
指導計画の形式を幼稚園教育要領との関連を記入するよう改善する(2)
幼児の姿、発達
幼児の実態(発達や生活)に即した指導計画を立てる(5)
幼児の発達の過程を捉える(3)
幼児の発達や学びにつながる経験は何かを考える(2)
幼児の多様な動きを予想することが、多様な活動を引き出す環境の見直しや準備につながる
幼児の動線だけでなく、幼児の主体性の育ちを見通して仕掛ける
全体へのねらいと一人一人の発達課題を捉えることとの関連性
幼児の心情、意欲、態度を丁寧に捉え、指導する
遊び
遊びや学びの連続性を踏まえた指導計画
教師の援助、環境が幼児の遊びや生活にどんな意味をもたせるのかを考える
全体の遊びとねらい、個々の遊びとねらいが繋がっているかをしっかりと考えて計画を立てる
その他
教育目標や教育課程、指導計画、学年・学級目標の縦のつながりを念頭に置きながら保育を進める
週案検討時に、教育的要素(主体性、社会性、学び)を意識した保育カンファレンスを行う
各時期に必要な指導を捉える
特定の領域(例:健康)の領域に焦点化し、縦のつながりを意識する
異年齢の関わり
ねらいの工夫
ねらいを明確化・具体化する(7)
ねらいと幼児の活動、援助との関連を保育の中で意識化する(3)
ねらいは柔軟に変更する
家庭・地域との連携
園、家庭、地域等の協力体制を作る(3)
幼少連携
幼小連携を意識する(6)
その他
PDCAサイクルを確実に実施する(2)

注. ( )内の数値は都道府県数を示している

表3 評価・反省の工夫(システム・形式)

話し合い(共有)	
全教職員で話し合い、共有する(21)	
話し合い、共有する風土・環境づくり(時間・システム)(2)	
各職員がテーマを設けて発表する	
KJ法を活用し、意見交流して教員の課題を明確化する	
KJ法、ドキュメンタリー、遊びマップ、掲示を利用した話し合い	
学年ミーティングやポスターセッションによる共通理解と保育計画等の改善	
園内研修・研究の実施(6)	
園内研修で仮定の場面を想定して、援助方法を協議する	
園内研修で長期指導計画に関するワークショップ、週案の形式の検討・改善を行った	
その他	
教頭・主任等が、保育に参加した上で、アドバイスする	
クラス担任が全員で月案の振り返りをするシステムづくり	
記録を蓄積し、指導計画に生かす	
日々の記録を蓄積することが重要である	
月週日案の記録を見直し、次の日案週案に生かすための振り返りをする	
記録をもとに、年間を通して教職員でねらい・内容を話し合う	
記録・実践を読み返す・見直す	
記録・計画の様式	
指導計画・記録の様式の改善・工夫(9)	
週案・日案に記録する(4)	
記録を翌日の日案につなげる様式(2)	
エピソード記録をとる(3)	
個人記録の作成(3)	
多様なメディアの活用	
写真・映像記録の活用(11)	
環境図の活用(8)	
付箋を活用する(5)	
メモ用紙の活用	
記録票の活用(2)	
カリキュラムマネジメントモデル図と園内研究の流れを掲示し、実践を書き足せるようにする	
その他	
キーワードと名前を書くなど表現を端的にする	
保育者にとって必要感のある記録、書きたくなる記録を目指す	
反省・評価の時期の工夫	
各週	一週間を通しての反省・評価をすること 毎日の記録を、週ごとに幼児の育ちと保育実践を関連させて見直す
各月	月に一度、年齢ごとの互見保育、園内研修を行う
各期	指導計画見直しを年度末から期毎にする 学期ごとに指導計画・教育課程を振り返る 学期ごとの指導計画の見直しを行う 長期休業や学期末に話し合いを持つ(遊びから指導計画の改善の検討)
その他	
個人記録を週日案とともに回覧する(共通理解)	
個人記録を月ごとにまとめて指導計画に生かす	
幼児の個人記録を職員全員が記入し、客観性を高める	
その他	
記録を週案とともに提出することでアドバイスがしやすい	
教師の立場によって、カリキュラム・マネジメントにおける役割が異なるため、体制づくりが必要	
誰が見てもわかる書き方を工夫する	

注. ( )内の数値は都道府県数を示している

表4 評価・反省の工夫(内容)

<b>視点の工夫</b>	
意図的、計画的な取組を行う	視点を明確にした話し合い(7) 長期的な発達を見通しながら、視点を絞った取組の改善をする 項目を立てて記録する(「心に残る出来事」「うれしかった事」「予想外な出来事」「健康に関する事柄」)
幼稚園教育要領との関連	幼稚園教育要領の5領域を踏まえた記録・評価をする(6) 幼稚園教育要領を踏まえた園独自の「成長の記録」を年ごとに作成する
幼児の姿、発達	幼児の姿に焦点を当て、幼児理解を生かす(6) 幼児の発達する姿を捉える(10) 幼児の内面を読み取る(4) 幼児の成長、変化を捉える(12) 幼児の興味関心、気づきを捉える(6) 幼児のつぶやき・活動状況を具体的に書く(5) 幼児の活動と教師の意図・援助の両面に焦点を当てる(3) 個人と集団の両面に焦点を当てる(3)
その他	事実と育ちを記録する 記録は、幼児のありのままを記録し、記録に基づいて教師間で多面的に理解する 保育を見ていない人にも伝わるよう、事実に基づいて記録することも大切 指導計画と幼児の姿のずれを自覚し、指導の改善につなげる 各年齢の発達課題を押さえながら保育を振り返る 幼児に必要な体験を共有すること
遊び	遊びのプロセス(2) 全学年共通の遊び(砂遊び) 遊びの知識を深める 活動毎に記録をとり、幼児の実態と教師のねらいにずれ違いがなかったかを反省
教師の援助	働きかけの意図、教師の役割、次への課題を含めた記録 環境や援助のポイントに沿った的確な記録 教師のねらいと援助を考察する 記録の幼児の姿から教師の思いや見取り、対応などを記録する
その他	「鳥の目(全体像の把握)」「虫の目(部分の把握)」「魚の目(流れの把握)」の視点で記録 ミクロ(個々の幼児)とマクロ(園の運営や保育のあり方)の両方を考える 教育課程全体を示す縦軸と日々の保育や子どもの育ちを示す横軸を捉える 教育課程や指導計画に照らし合わせながら、指導過程や幼児の育ちを捉える エピソードを指導計画の見直しへつなげるという意識を持つ 考察の視点を変えてカンファレンスを行う(5領域の何に視点を置いた遊びか) 「ねらい」「幼児理解」「保育者のかかわり」「環境構成」から保育を振り返る(何がよくないかわかる)
ねらいの工夫	ねらいに基づいた評価、指導計画の作成(11) ねらいを具体化する(5)
家庭との連携	長時間保育、2号認定の保護者の視点で行事の見直しを行う 家庭と連携して幼児の姿を捉える 記録を活用し、保護者と幼児の情報共有する 幼児の姿を保護者に知らせ、信頼関係を築き、ともに教育に取り組む 毎日クラスの様子を描いたお便りを発行し、保護者の理解につなげる
幼小連携	幼小連携において、「地域の子どもをともに育てる」という共通意識を深める 幼小連携において、様々な園と小学校が参加できる場を教育委員会が主体となつてつくる 幼・小の教育課程の違いを確認し、環境構成・援助を変えていった 小学校との合同研修会を踏まえて園内研修を深める
その他	PDCAサイクルを確実に実行する(15) 共通の指導手法の開発

注. ()内の数値は都道府県数を示している

くなるような記録様式の工夫が挙げられていた。また、視覚的にわかりやすい記録の仕方（写真、映像、付箋）が挙げられていた。報告の中では、「見える化」という用語も複数使用されており、記録の可視化が実践を共有しやすくする工夫であると考えられる。反省・評価の時期の工夫も多く挙げられていた。反省・評価の時期を変えることで、それより短い（もしくは長い）期間での反省・評価では気づかなかった事柄に改めて気づくことができると考えられる。

表4には、反省・評価における内容の工夫についてまとめた。指導計画作成と同様に、視点の工夫が挙げられていたが、まず視点を明確にすることが多く挙げられていた。指導計画作成時に比べて実践後の反省・評価においては、個々の教員が多様な情報を持っているため、話し合いが時として多方面にわたり、焦点を絞って話し合うことを意識する必要性が出てくることが読み取れる。具体的な視点として、指導計画作成において挙げられた幼稚園教育要領、幼児の姿、遊びに加えて教師の援助という視点も挙げられていた。特に幼児の姿について多く挙げられており、実践を終えて遊び、環境構成、教師の援助等多様な事実がある中で、まずは幼児が望ましい発達を遂げているかに目を向けることの重要性が指摘されていると考えられる。また、幼児の発達、内面、成長、変化、興味関心、気づきなど幼児の内面に目を向けるという指導計画作成と同様の指摘と共に、幼児のつぶやき・活動状況を具体的に書くという客観的事実を記録するという指摘も挙げられた。また、幼児の活動と教師の援助や個人と集団の両側面など幼児と他との関連にも目を向けることが複数指摘されている。また、その他として、事実やありのままを記録することが複数挙げられていた。

教師の援助が指導計画作成に比べて多く挙げられており、実践を経ることで援助とその効果が実感され、反省として多く挙げられたと考えられる。

指導計画作成と同様にねらいの工夫が多く挙げられていた。幼児の姿でも述べたが、多様な事実・情報があり、話し合う話題には事欠かないと考えられるが、そのために焦点が定まらなくなることが危惧される。まずは、何をねらいとしていたのか、について考えることがPDCAサイクルを適切に回していく上で最も

重要であると考えられる。しかし、ねらいを中心として、評価・反省を行ったとしても、ねらいが曖昧だと話し合う視点も曖昧になってしまう。そのため、ねらいの具体化ということが評価・反省、また指導計画作成でも挙げられていると考えられる。

指導計画作成と同様に家庭との連携、幼少連携についてもそういった視点から指導計画を評価・反省することの重要性が指摘されていた。また、その他に入れたが、今回のカリキュラム・マネジメントの大きな前提であるPDCAサイクルを確実に実行することが多くの都道府県で挙げられていた。

### (3) 課題

課題として最も多く挙げられていたのは、時間の確保が難しいことで8つの都道府県で挙がっていた。反省・評価が次の改善につながらないという課題が4つの都道府県で挙げられていた。さらに、経験年数の違いによる教師の援助や話し合いでのコミュニケーションの違いが3つの都道府県で挙げられていた。

### 総合的考察

以上の結果と考察から、まずはカリキュラム・マネジメントの三つの側面について、検討し、次に今後検討すべき課題について論じていく。

#### カリキュラム・マネジメントの三つの側面

(1) 教科横断的な視点で、教育内容を組織的に配列していくことについては、指導計画作成、反省・評価の両方において幼稚園教育要領の5領域を踏まえることが指摘されており、幼児教育において改めて5領域に焦点を当てる必要性が指摘されていた。また、長期的な視点で見ることの必要性や反省・評価について多様な期の区切り方が提案されていることから、三年間の中で幼児が体験すべき内容をバランスよく捉えようとする姿勢が読み取れた。

(2) PDCAサイクルを確立することについては、PDCAサイクルを確実に実行することや話し合い・共有することの重要性が多く挙げられていることから、まだ十分に確立されているとは言い難いと考えられる。

その理由について、カリキュラム・マネジメントの工夫として、全職員で協議、共有することの重要性が

指摘されていることや時間的余裕がないことが課題とされていることに注目したい。時間が足りない中で、全職員で話し合う機会が少なく、PDCA サイクルを確実に実行することができていないという現状が読み取れる。その課題に対応する形で、指導計画・記録の様式の工夫（多様なメディアの活用含む）や短時間で記録、話し合いができるシステムづくりが挙げられていた。

また話し合う風土・環境づくり、無理なく続けられる記録、必要間のある記録という指摘があり、時間的余裕のない中で、教師がモチベーションを高めて、有効性を感じながら記録していくことが重要であると考えられる。

さらに、反省・評価が改善につながらないという課題が挙げられており、このこともPDCA サイクルの確立の妨げになっていると考えられる。この課題については、視点を持って反省・評価することやねらいの工夫が対応としてあげられる。特に、視点の中でも幼児の姿に焦点を当てることは重要であるが、指導計画作成の最初に検討されるべき幼児の姿と次に設定されるべきねらいが工夫としてあげられていた。しかし、ねらいの次に検討される内容（つまり活動）を単独で検討することはあげられておらず、裏を返せば、内容（活動）を中心に指導計画作成や保育の実践がなされていたことがうかがえる。活動内容中心に反省・評価を行うだけでは、活動が成功した・失敗したという二者択一の評価で終わってしまう。その前提である幼児の姿（どのようなものに興味・関心を持っているかという点では、遊びの視点も含まれる）の読み取りが適切であったか、ねらいは達成されたのか、もしくはねらいが適切であったかについて反省・評価していくことで、改善点の糸口が見えてくるのではないだろうか。実際に、記録をとり、カンファレンスをしたが、保育に変化が見られず、考察の視点を変えると保育の改善になるとの報告があり、例としてねらいの妥当性や幼児の姿の読み取りが挙げられていた。

これらのことから、PDCA サイクルの確立のためには、教師間で話し合いに対する必要性が感じられていること、視点やねらいを工夫して指導計画作成や反省・評価に取り組むことという教師内の要因と、また

それが可能な環境である教師外の要因（形式の改善、システムの構築）という二つの側面の条件が揃うことが重要であると考えられる。

(3) 教育内容と資源を効果的に組み合わせることについては、先に述べたことと関連する。特に、システムの構築に関しては、管理職がリードして進めていく必要がある。教育・保育に関わる人々が条件整備のために、役割分担をし、役務を遂行していく必要がある。また、家庭・地域・小学校との連携があげられており、効果的に教育内容を組み立て、実施していくために外部との連携が必要であることが読み取れる。

以上の点に加えて、指導計画作成と反省・評価を行う際の工夫について二点、論じていきたい。

#### ねらいの具体化

指導計画作成や保育の反省・評価を行う際に、多様な幼児の姿、教師の援助と多くの事実（情報）がある中で、焦点を定めて考え、話し合うことは非常に難しい。しかし、指導計画に基づいた保育・教育の実践である以上、その指導計画作成や反省・評価はねらいに基づいて行われるべきで、今回の結果からもカリキュラム・マネジメントを実行する上で、教師がねらいに基づいて進めることの重要性を実感したことがうかがえる。また、ねらいに基づいて進める中で、ねらいの具体化という視点が出てきている。この点については、横松らが一連の研究（横松, 2014, 2015; 山中・横松, 2011）で「保育目標の明確化」を提言していることと重なる。ねらいを検討する際に、園の教育・保育目標とともに幼稚園教育要領を参照するが、その5領域のねらいでは、3年間の発達に照らし合わせて考えることができるよう、3歳から6歳までの幼児に当てはまるねらいが記されている。同様に、保育所保育指針では0歳から6歳までの子どもに当てはまるねらいが記されている。しかし、その表記を実際の指導計画に反映させてしまっただけでは、年齢に固有のねらい（発達段階に合わせたねらい）にならなくなってしまう。そのため、ねらいの具体化の視点として、他の年齢では当てはまらない、当該年齢の幼児にのみ当ては



まるねらい、当該幼児のこの時期にのみ当てはまるねらい、という視点を持ってねらいを作成することを提案したい。

### 記録・話し合いにおける幼児の姿

記録・話し合いにおいて、事実を具体的に記録するという工夫と幼児の内面に焦点を当てて捉えるという工夫が挙げられていた。一見矛盾するようだが、以下のように考えることができる。事実を具体的に記録するのは、客観的に保育を捉えるためである。内面に焦点を当てるのは、幼児の発達や興味関心を起点としてねらいや内容の妥当性を検討していくためであるが、客観的な事実を共有できなければ、その後の幼児の姿の読み取りにおいても教職員間で齟齬が生じてしまう。この点については、和田（2016）の「事実の記録」と「解釈の記録」を区別すべきという主張と重なる。全ての教職員が同じ場面を体験するということは無理であり、多様なメディアを用いて可視化された記録を取ることも客観的な事実を共有することに役立っている。事実と幼児の姿の読み取りの間を循環しながらねらいや内容の妥当性を検討していくことが、先に挙げた改善につなげるという課題に結びついていくと考えられる。

平成30年施行予定で幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂される。これらの新たな内容を踏まえてさらに各園の教育課程や指導計画を作成、改善していく必要があるだろう。

### 謝辞

本研究を遂行するにあたり、資料をお借りしました幼稚園の先生方に深く御礼申し上げます。

### 引用・参考文献

林 悠子 (2009)．実践における「保育者-子ども関係の質」をとらえる保育者の視点：保育記録の省察から．保育学研究，47 (1)，42-54.  
河邊貴子 (2008)．明日の保育の構想につながる記録のあり方：「保育マップ型記録」の有用性．保育学研究，46 (2)，245-256.

厚生労働省 (2009)．保育所における自己評価ガイドライン．文部科学省初等中等教育局幼児教育課 (2016)．平成28年度幼稚園教育理解推進事業都道府県研究協議会協議主題解説．初等教育資料平成28年4月号 (No.939)，88-95.  
横松友義 (2015)．幼稚園における「実効のある保育目標」が教育の目的という観点から納得できることの重要性．岡山大学大学院教育学研究科研究論集，155，23-34.  
横松友義 (2014)．私立幼稚園職員を対象に実効のある保育目標明確化の必要性を説明するための資料の概要の開発．岡山大学大学院教育学研究科研究集録，156，23-31.  
山中秀馬・横松友義 (2011)．幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の開発—私立清和幼稚園でのアクション・リサーチ—．教育実践学論集，12，135-144.  
和田明人 (2016)．保育の評価．千葉武夫・那須信樹 (編)「教育課程・保育課程論」．102-112．中央法規.

